

21 世紀日本の選択と FTA という課題

2002.10.7

21 世紀政策研究所

1. 改めて問われる日本の選択としての包括像

21 世紀に入った時点において日本にとっての選択肢は次第に狭められたものになっていた。およそ 10 年ほど前はまったく違っていた。例えばヨーロッパの知識人が日本を訪れた時によく口にしていたのは、米国と対抗することができ、また米国のシステムに対していざという場合に代替する役割を果たすことができる日本的な市場経済というイメージであった。

20 世紀後半の世界経済にとって米国における資本市場の整備と米国的な企業統治が一つの有力なモデルであったことは間違いない。しかしこれのみで世界全体を果して覆い得るのか、という視点は存在した。また、もし米国のシステムに内在的な問題が明らかになったとすれば、これにとってかわる資本主義システムを構想しておかないでよいのかという視点もあった。こうした 2 点から日本の存在が注目されていたといつてよい。

イギリスの大手金融サービス事業者は、日本に来ると次のようにいったものである。世界の資本市場を見る時、米国市場は国内においても対外的にも大きな存在である。これに対して、例えばイギリス・ロンドンでは、外国の投資家や資金調達者のためにマーケットを整備していることは間違いない。税制のうえでも投資家優遇措置を導入している。しかし、イギリスの内部における資本蓄積の不足や、国内の資本調達者の影が薄いため、国内的機能は十分でなく片面的でしかない。一方日本の場合は、マーケットメカニズムよろしきを得れば、内においては膨大な資本の蓄積があり、もし対外的に開かれたマーケットの構築を行うならば、海外の投資家や資金需要者も日本の市場を魅力あるものと認識するであろう。東西冷戦は終わったのだから、ただ一色、米国だけの色彩によって世界が塗り込められるのは決して好ましいことではない。これに対抗しうるシステムとして日本の存在意義は大きい。

遅れて近代化を遂げた日本という存在は、21 世紀においても近代化の旗を掲げざるを得ない多くの途上国において、きわめて示唆の多い存在である。また共同体的規範が強い日本においては、米国とは異なるシステムの展開が可能であるはずで、ヨーロッパ勢としても、米国と対抗する日本という資本市場の存在はきわめて貴重だという考え方であった。

しかるにその後 10 年の経過によって、日本にとっての選択肢はきわめて限られたものになりつつある。日本の金融事業者に規律を迫るはずのペイオフの解禁については相次いで引き延ばしが行われた。果していつの時点において日本の金融事業者に規律の確立が生ずるのか、はなはだ心もとないものになりはじめている。また、他方では、日本において成立する金融システムが、果して世界に開かれたものとして存在し得るのかどうかというテ

ーマも出てきている。すでに東アジアを中心として邦銀の貸出資産残高は減少に次ぐ減少を続けている。日本の資本市場における外国からの資金調達を取ってみても日本市場が世界の中心的なものとはいえない状況が生まれている。サムライ債として外国勢が日本において資金調達するために発行する債券は世界の金融の流れのなかにおいて主潮流になりそうにない。

こうした日本の存在感の低下は、金融面のみならず、実物面においても次第に明らかになりはじめている。中国の台頭により、中国との輸出入を通じて、経済のリズムを自らの内側につくり出そうとする動機が、東アジア各国の内部で大きなものになるのではないか。2001年秋には、中国がASEANに対して自由貿易協定の締結の提案を行った。そして2004年の妥結をめざして農産品の無関税化の交渉が開始された。もし、ASEAN 10 プラス巨大な中国の1という11カ国からなる東アジア自由貿易協定が締結される運びになれば、実物面においても日本の存在感はさらに縮小を遂げることになるだろう。日本が世界に対してどのような立場で自らを主張するのかについて最終的な回答を迫られるに至ったと受け止めるべきである。おそらく日本の選択肢は二つに限定されるだろう。

一つは、10年前に海外の有識者の日本を見る視点にあったように、米国に対して代替的なシステムを提示するとともにダイナミックな資源配分の中心に日本があるという像を追求することである。ただし、こうしたダイナミック・ジャパンという選択肢が本当に残っているのかどうかという点になると、残念ながら10年前に比べて、可能性は大幅に減じたといわねばならない。

もう一つの日本の選択すべき道として、効率的・安定的な日本という像がある。この場合、世界に対して際立った存在感を主張することはできないが、日本列島を中心として市場メカニズムに沿った資源配分を続け、外国人にとってそれがたとえ多少とも退屈なものであったとしても、安定的、かつ効率的な自国像を選択肢として提示することができるという考え方に基づいている。

第二次世界大戦の敗戦後、永世中立国として生きていけないかとの願望から「日本は東洋のスイスたらんとすべきだ」というわかりやすいスローガンが一部の人々によって掲げられたことがあった。あらためてスイスを考えてみよう。スイスフランの価値は安定的である。そして1人当たり所得が高いことも明らかである。しかし、国際的な起債市場において一部にスイスフラン建てのものがあるとはいえ、スイスにからんで大きな資源配分が起きているわけではない。この場合のスイスは「安定的だが退屈」という形容詞によって表現されるものといわねばならない。われわれが東アジアにおいて安定的かつ効率的な日本を目指す場合には、いまから半世紀以上前にあった“東洋のスイス”という脈絡とは異なるものの、経済的な含意においてはそれに近いものであろう。

しかし、この第2の選択肢としての、効率的・安定的ではあるが退屈という路線でさえも、今日から将来にかけて相当の努力を続けたのちにはじめて見えてくる像といわねばなるまい。周辺アジア諸国との間に自由貿易協定を締結することさえも簡単ではなかったと

いう今日までの状況に鑑みれば、効率的な資源配分を行う日本という図式さえもかなり挑戦的な課題に映っている。もし、一番目のダイナミック・ジャパンはおろか二番目の効率的・安定的な日本という自画像さえも選択し切れないという場合には、日本経済には長期の不安定と混迷とが訪れると覚悟せねばならない。

ここでは周辺アジア諸国との間にどのような形の自由貿易協定があり得るのかというテーマを掲げる。このテーマをこなすなかで、ダイナミック・ジャパンという像を受け入れるのか、それとも効率的・安定的な日本という枠組を目指すのか、はたまたいずれをも採用できずに混迷し不安定化する日本という図式を覚悟せねばならないのか、という三つの将来見通しをめぐっての立論が浮上するのではないか。

2. 台頭する中国経済と日本にとっての FTA という課題

われわれが周辺アジア諸国との自由貿易協定を考える時、中国の存在はもはや無視できないものである。中国向け投資が台湾の内部から拡大するにつれて、磁石があたかも砂のなかの砂鉄を引きつけるようだという意味で、中国という存在は“砂鉄効果”を持ちはじめているとする受け止め方が台湾で生まれた。さらにすでに述べたような、ASEAN 10 に中国が加わるという自由貿易協定が本格的に成立するとすれば、台湾はもはや東アジアにおける一辺境に過ぎなくなるとする受け止め方さえも出てきている。

また韓国においても、中国の巨大な影響力が顕在化することになれば、中国向けの直接投資はさらに本格的なものになろうとする予測が増えている。中国と日本と韓国の三角形で考えてみると、日本と韓国との関係においては、韓国に対する日本の大幅な輸出超過があり、他方中国に対しては日本は大幅な輸入超過である。これに対して韓国は、日本に対しては確かに輸入超過であるが、中国に対しては輸出超過であり、いまのところ三角形としてそれなりの均衡が日中韓の間に成り立っている。

しかし、もし ASEAN 10 +1 という枠組が成立することになれば、韓国の内部でもこうした枠組のなかに自らの存在を位置づけざるをえないとする路線が出てくるのではないか。すでに中国向け輸出において大幅な輸出超過を実現した韓国において、将来において目指すべき市場は中国大陸だとする考え方は、時間とともに膨れあがる気配がある。韓国の輸出先の No. 1 は依然として米国であるものの、既に 2001 年には No. 2 は日本にとって代って中国となっている。

このようにとらえてみれば、東アジアにおける中国の存在はあらためて明確に位置づけ直されなければならない。2002 年 4 - 6 月期には旧 ASEAN 5 カ国の対中国輸出(含む香港)はついに日本向けを抜いたのである。

われわれが中国経済の位置づけに正確を期そうとしても、経済統計のうち信頼できるものは必ずしも多くはない。分析のうえで注目すべきは輸出入統計である。中国の輸出入統計の分析を通じて、中国の巨大な変貌がこの 10 年余の間にあったことが明らかになる。中国の輸出と輸入という単純な二つの統計を取って、対前年比伸び率を取ってみるだけで、

中国経済のリズムに大きな変化があったことを理解することができる。

まず第1の段階は1992年までの、改革と開放の加速という路線がとられる以前の経済体制である。鄧小平によって行われたこの路線転換以前の中国においては、政治的な経済循環（ポリティカルビジネスサイクル）とでも呼ぶべきものによって中国経済のシナリオが構成されていた。そういう意味で中国経済を世界経済のなかに位置づけることはできず、中国経済はいわば独自の体系であったといえる。こうした閉鎖的な経済体系のもとにおいては、経済的機会の拡大は妨げられ、富の蓄積は期待すべくもなかった。社会主義的な5ヶ年計画はそれ自身がリズムをつくりあげていたといえよう。計画達成が迫られる5ヶ年計画の最後の頃になると無理やり投資がひねり出され、計画数値が文字面のうえでほぼ達成されるというパターンに入る。しかし、5ヶ年計画の目標数値の達成が宣言される頃には、経済は過熱状態になり、経済内部のゆがみの顕在化が問題となる。したがって翌期の5ヶ年計画の当初は、緊縮を旨とし、物価の安定をはからなければならなくなる。経済システムはこうした「政治」に発する不安定な振れを繰り返していた。「5ヶ年計画」は安定化を実現するものではなく、むしろ「5ヶ年計画」の数値が一人歩きすることにより不自然な経済循環を中国の内部に発生させていたといえよう。中国の輸出入統計は、こうした不自然で非効率的な政治的営みの貿易上の反映という面を濃厚に刻印していたのである。

ところが92年から改革と開放の加速がはじまると、経済的な動機はすべて是認されるようになり、在外中国人の対中国向け直接投資はきわめて円滑に伸びることとなった。このため中国の輸出入は順調に推移するとともに、世界経済のなかに次第に位置付けを得られるようになった。こうした経過のなかで、特徴的な二時点を示すことができる。

一つは1994年であり、二つ目は1997年から98年にかけての推移である。この94年と97～98年の二時点は、中国の人民元の切り下げの可能性がきわめて強まった時である。94年についていえば、改革と開放の加速により輸入が急増し、人民元の価値を維持することはかなり難しくなった。このとき香港におけるヤミ市場において、人民元の取引はディスカウント幅において10%以上の拡がりを見せることになる。このため中国の内部の事業者達は、先行きの見通しにおいて人民元の切り下げを予測するに至る。一般的な観察としていえば自国通貨の切り下げあるいは切り上げが予想されるようになると、このこと自体がその国の事業者の活動に大きな影響を与える。人民元の切り下げが十分予期できるようになった時、中国の事業者の行動を通じて、輸出と輸入にリーズ（先行）とラグズ（遅行）の二つが見られるようになったのである。

まず、輸入業者を取ってみる。人民元の切り下げが先行きあるだろうと考えれば、切り下げられる前に輸入しておいたほうが企業の収益勘定において増益となることは明らかである。このため切り下げが予想される局面になると、前倒しで輸入拡大が生ずる。他方輸出業者は、輸出による人民元の手取りを増やそうと思えば、人民元が切り下げられたあとに輸出したほうが望ましい。この場合、輸出業者達は、輸出のテンポを遅らせ、ラグズ（遅行）を通じて利益の拡大をはかる。94年の中国人民元の切り下げの直前に、間違いなくこ

うしたリーズとラグズとが輸入と輸出とに見られた。これは 92 年に改革と開放の加速が宣言され、中国の内部から経済的機会に乗じて仕事を増やそうとする、また儲けを伸ばそうとする動きが生じたのちわずか 2 年しか経過していない時点のことである。きわめて合理的な経済計算がはやくも中国の事業者達にあったことを示している。

世界的にみて固定相場制から変動相場制に入る 1970 年前後の時点において、ポール・アンツィヒはその著作で、リーズとラグズの存在を指摘したものだ。同じ現象が、それから遅れること 20 年余で中国の内部で発生したことはきわめて興味深い。共産党政権の樹立から 40 年以上も経過していた中国の内部において商業的動機によって利を取るとする行動が明確に再現したのである。

第二番目のポイントは 1997 年のアジア通貨危機の前後である。中国人民元の切り下げの可能性は高まった。この時、中国の内部でふたたびリーズとラグズが進み、輸入が前倒しで起きるとともに、輸出は遅れがちになった。貿易統計の推移はこれを明瞭に映し出した。前回と同様の事態をそのまま放置すれば、この時も人民元の切り下げに追い込まれたであろう。しかしこの時中国政府は、人民元の価値を維持すべく踏ん張りをきかせたのである。

経済を実質上担当していた朱鎔基首相は、日本の円が対ドルで大幅に円安に振れることに苛立ちを隠さなかった。98 年初夏の時点において、もし 1 ドル = 150 円レートをさらに下回る円安となれば、中国人民元の切り下げを行うべしと彼は宣言したという。罪をすべて日本のマクロ経済政策に覆い被せるなかで、結果として競争的為替切り下げの図式を東アジアに成立させる以外にないという判断である。

1998 年の夏において、1 ドル = 150 円割れが起きなかったのは単なる偶然であったといわねばならない。大型のヘッジファンドであるロングターム・キャピタル・マネジメント (LTCM) の破綻が 98 年の 8 月に米国で発生したのである。この直前の時点において、円は 1 ドル = 150 円に限りなく接近したが、このあと米国のドルに揺らぎが生じ、秋にかけては逆に円高への動きが生じた。結果として中国人民元の切り下げはなかった。そういう意味では 98 年はシステミックリスクに襲われてなすところがなかった日本と、歯を食いしばって人民元の切り下げを防ぎ、近隣窮乏化政策を押しとどめた中国という対抗的な図式が現れたのである。1998 年にはクリントン大統領の、訪日日程を排除した訪中の実現があった。米国による中国重視と人民元の踏ん張りとの間にどれだけ平仄が合っていたのかはもうひとつ定かではないが、中国政府が人民元の切り下げを回避して踏みとどまった点についていえば、歴史に名をとどめるほどの功績があったといえよう。

そしてこの時点において、他の面においても中国の存在の重みは明瞭となった。それは台湾が対中国向け経済交流を通じて経済活力を維持したからである。韓国を含め東アジアの経済が軒並み通貨危機に襲われるなかで、台湾だけがきわめて軽微に問題を処理することができた。そのいちばん大きな要因は、台湾から中国向け直接投資が行われ、台湾から機材、機器、工業用原料が運び込まれていたことである。そして中国でつくられた製品が海外に輸出されるメカニズムをつうじて売上代金が回収されるという図式が成立していた

のだ。ここにおいて台湾は、第二次世界大戦後の枠組において、はじめて中国大陆によって生かされるという流れを経験した。日本との経済交流の絆は今日においても依然として強いが、強烈な新要素が生まれたといえよう。

この時点以降、華人経済圏という意味での、グレートチャイナという表記から単にチャイナに変えるべきだという中国の社会学者が出てきたのである。われわれは、90年代半ばにおいて、台湾、香港等も含めた華人経済圏としてその巨大な存在感について言及しはじめたが、アジア通貨危機の波及を中国が回避するなかで、グレートチャイナはチャイナにかわったのだ。そういう意味では、98年は中国が明確に輝く存在として東アジア経済に登場した年といえよう。

中国にさらに大きな転機がやってきたのは WTO 加盟というテーマにからんでである。もともと WTO 加盟という課題についていえば、中国はずっと加入希望を表明し続けてきた。GATT から WTO に編成替えが行われた時、そもそもはファウンディングメンバー（設立母胎国）として登場するはずであった。しかし、中国は開発段階についての区分けからすれば開発途上国ではあるものの、その存在があまりにも巨大であったため、どのような位置づけで WTO に加盟するのかという条件にかかわって、きわめてきびしい交渉を先進国との間に持たざるをえなかった。このため WTO 加盟の条件をめぐる長期にわたる交渉が繰り返され、WTO の発足に中国の加盟は間に合わなかった。

1999 年の 4 月、朱鎔基首相は米国訪問を行い、WTO 加盟について米国から譲歩を勝ち取ろうとした。しかし結果は成功しなかった。当時、米国議会は、中国からの安い労働集約的製品が米国市場にあふれることをおそれ、労働組合の代表者達は、中国の WTO 加盟にあたっては厳しい条件がつけられるべきだと主張していた。結果として朱鎔基は、なんのおみやげも持たされることなく中国に帰ることとなる。このとき以降、朱鎔基は失脚同然の立場に実質上追い込まれたという。この時、江沢民総書記が朱鎔基の立場をかばったとされる。江沢民のリーダーシップは経済政策運営においてもこの時から世界の誰の目にも明らかになった。

それでは 99 年 4 月の前に、中国の内部で WTO 加盟についてどのような議論がなされていたのか。中国のメディアのレベルで一切取り上げられていなかっただけでなく、中南海においてもまったくといっていいほど議論されていなかったテーマといわれている。その理由としては二つあった。

一つは、WTO 加盟によって起こる中国農村への、また保護に傾斜した産業への影響があまりにも大きいと予想されたからである。WTO 加盟は黒船が中国の国内産業秩序に押し寄せることを意味する。安い農産品が流入すれば、中国の低い生産性の代表的分野である農業が打撃を受けることは間違いない。また自動車などの保護された分野に厳しい淘汰の仕組みを持ち込むことも明らかであった。

もう一つの課題として、金融システムの不安定化という難問があった。中国の四大国有銀行の不良債権比率は 50%に近いとの説まであるほど、その内部は脆弱である。もし WTO

加盟にともなって、金融、保険サービスの自由化が行われるということになれば、脆弱な財務基盤しかもたない中国の国有金融機関が淘汰されることさえ考えられる。結果として信用仲介機能の遮断が起きる可能性はきわめて大きいとさえいえるだろう。このため WTO 加盟の問題を正面切って国内で議論することはきわめて難しいとされていたのである。

しかし、江沢民指導部は、99 年暮れには、WTO 加盟を原則受け入れた。そしてその後も条件交渉にあたって、国内的には難しいことがいろいろあったにもかかわらず、2001 年 4 月の時点において加盟のための明確な踏み込みを行ったのである。これによって 2001 年 11 月にドーハで開催された WTO 総会における中国、台湾の同時加盟という流れを生み出すことができた。

WTO 加盟を通じて、国際社会の明確な一員となった中国に対して、諸外国からの直接投資が相次ぐという状況が生まれた。中国向け直接投資は、米国からまた西ヨーロッパからうねりとなってやってきた。そして中国を生産拠点として、世界の供給システムを考えるという枠組みが次第にかたちを整え始めたのである。これ以降、中国の輸出と輸入は、まったく軌を同じくして動くというパターンをとることとなった。中国の輸出、そして中国の輸入は、中国という拠点を通じて行われる一連の生産活動の産出と投入という性格を持ったのである。生産活動を観察すれば、インプットが増える時にはアウトプットも増えるし、アウトプットが増える時にはインプットは呼び込まれるという関係が成立していることは明らかである。輸出と輸入は平仄を合わせて中国という土俵で大きなうねりを持ちはじめたのである。

労働集約的製品のみならず、すでに一部では研究集約型、また知識集約型の産業分野においてさえ大きなうねりが中国の内部に生まれた。東アジアにおける自由貿易協定を議論するにあたってこうした照応関係が背景枠組としてあることに注目すべきである。これを世界のなかに置いてみれば、実物投資の面における日本の存在感の相対的低下にもつながっている。対中国向け直接投資であれ、また対韓国向けであれ、諸外国からの直接投資に占める日本の比率はアメリカやヨーロッパからのそれを上回ってはいないという冷厳な事実を認識すべきである。中国また韓国において起きている大きなうねりのなかにあって、日本の存在感は相対的に低下しているのだ。

このように考えれば、日本にとっての近隣諸国との自由貿易協定についても、日本の内部における資源配分の改善のための装置にすぎないという但書がつく可能性は否定できない。すでに冒頭で見たように、日本がダイナミック・ジャパンになるのか、それとも効率的かつ安定的日本の構築を目指すのかという大きな選択肢がわれわれの前にある。中国に 100 年単位とでもいうべき大きなうねりが生まれたことを考えれば、日本にとってダイナミック・ジャパンという路線のもつ意味は再問されるべきである。このような視点にたてば日本にとって、中国以外の東アジア諸国との間に締結する自由貿易協定が果して、ダイナミック・ジャパンをつくりあげることに寄与するのだろうかというテーマは真剣に考えられるべきである。日韓自由貿易協定を取り上げて、また日本と台湾との間の自由貿易協

定を取り上げても、それが日本における人的資源、また経済的資源の配分をダイナミックに変更する枠組みに成りうるのだろうかという検証命題がある。こうした観点からの考察が続けられるとすれば、日韓そして日台自由貿易協定は、日本における資源配分の改善をもたらすためにはきわめて有効ではあるものの、これをきっかけにダイナミック・ジャパンというシナリオにつなげることはおそらく難しいという見極めが生まれるのではないか。もし他の総合的な政策との脈絡をつけずに、日韓自由貿易協定、また日台自由貿易協定の締結という切り離された意思決定になれば、ダイナミック・ジャパンという路線は放棄されたと考えるべきではないか。

ヨーロッパのこの10年余の経緯は、こういったダイナミクスを考える上できわめて象徴的である。われわれは1980年代、シングルマーケット(単一市場)がEUに登場すると論じていた。これが1992年という日付をもった市場統合であった。ところが1989年秋にベルリンの壁が落ちてみると、もはや単一市場づくりだけで急浮上した大きなうねりを西ヨーロッパの内部において吸収することは不可能になった。このため、ソ連、東ヨーロッパの相次ぐ崩壊が予想されるなかで、東方への拡大を再びはじめる蓋然性が生まれたドイツを西側に引き止めるため、シングルマーケットだけではなく、シングルカレンシー(単一通貨)の設定に向かわざるを得なかったのだ。第二次世界大戦後の西ヨーロッパにおける秩序形成の延長線上にさらに新しい秩序形成行為が必要とされているというのがEU首脳の共通認識であった。マルクが廃貨となり、単一通貨ユーロを登場させる仕組みが生まれたのはこのゆえである。

80年代においては、市場統合だけが考えられており、92年でEUの統合プログラムは終了するはずであった。しかし実際には、99年1月からのユーロの登場に一挙につなげざるをえなかった。92年におけるマーストリヒト条約、そして97年のアムステルダム条約に至る経緯は、シングルカレンシーをEUが持つための条件づくりにいかに多くのエネルギーと努力が注ぎ込まれたかを示している。大きな枠組設定のなかで、ダイナミックEUが生まれたのである。

われわれが自由貿易協定を周辺アジア諸国との間で議論する時の認識はどのようなものであろうか。せいぜいのところ、市場統合を意味するのであり、EUに比していえば92年の市場統合にあたろうが、実際にはもっと規模が小さく参加国も少ない。ダイナミック・ジャパンをねらうという意図があるならば、それはおそらく日米経済統合という大きな枠組みを背景にしなければ、実現性について論ずるきっかけをつくるのも難しいといわねばならない。

3. 日米経済統合とFTAとの関連

それではわれわれは現在の時点において、米国との間において、経済統合を議論するだけの用意を持ちえているだろうか。残念ながらその基本を欠いているといわねばならない。こうした欠陥の要因分析において、GDP比率1.5%前後に過ぎない農水産業部門が開放政

策の妨げとなるという政治的意思決定の硬直性のみをとりあげたとすればそれは誤りであろう。確かにコメをはじめとした農業問題に過剰な感情移入がなされていることは明らかだが、それでは農業の問題が克服できれば日米経済統合に一拳に入れるのか、ということになれば、問題はそれほど簡単なものではないとわれわれは気づくことになる。

金融一つを取ってみても、米国で起きていることと日本の現状との差は、あまりにも大きい。日米間に経済統合の契機がまったく働いていないことにわれわれは気づく。

米国でも 1980 年代の後半には S & L (貯蓄貸付組合) 破綻問題から不良債権処理がきわめて深刻なテーマとなった。しかし、米国にはブッシュとグリーンズパンとシードマンがいたという提示がなされることがあるように舞台は正確に設定されていた。ブッシュは納税者のカネを金融システムの安定化のために投入する胆があった。グリーンズパンは不良債権の早急な処理がきわめて重要であり、グッドバンクとバッドバンクの仕分けこそが重要な仕組みであることを指摘した。そして R T C (整理信託公社) のシードマンは、金融機関の貸出債権の買い取りを通じて貸出債権の売買市場づくりに励むという使命を与えられ、それを実行に移した。90 年代に入って日本の銀行の不良債権処理問題が表面化した最初のきっかけは、住宅金融専門会社 (住専) の実質上の破綻からであった。しかしこの時には、公的資金の注入枠組みとその意義について明確に議論することができず、一般歳出予算としての 6850 億円の呪縛のなかでのたうち回ることになる。

われわれは結果としてブッシュを持つことができなかった。そして不良債権処理のなかで、早急にグッドバンクとバッドバンクとを仕分け、金融システム全体の安定性を取り戻す果敢な措置に入ることができなかった。われわれはグリーンズパンを持ちえなかったといわねばならない。

そして住専機構、のちの整理回収機構の設置に当たって、中坊公平氏に与えられた使命は、住専の不良債権処理を急ぎ、回収に勢いをつけてもらうことを通じて、納税者にとっての二次ロスの発生を避けてほしいというものであった。このときは貸出債権の売買市場づくりが明示的に言及されることもなかった。結果としてわれわれは中坊公平をシードマンとすることはできなかった。

確乎たる問題処理の処方箋の欠如により、金融システムの不安定が今日まで尾を引くことになった。90 年代の米国においては、預金保険制度のもとでの預金保険料率は一拳に低下した。バッドバンクが切り離されたからである。そして自己資本の充実が進展すればするほど預金保険料率は低くてすむという動機づけと整合したシステムづくりに成功したのである。

そしてさらに重要なことは、決済システムの安定性が金融機関の対顧客サービスの改善努力を通じて、次第に完成度を高めていったことである。米国においてはスウィープアカウント (振替口座) づくりがきわめて順調に進んだ。これは事業者からすれば決済をしなければいけない特定期日以外は国債等安定した債券で運用し、決済が必要な特定期日に決済口座に振り替え指定を行うことですむ仕組みである。こうしたスウィープ口座を通じて

ほとんどの決済がなされるという時代がやってきた。これは大きな商業銀行においてだけ実現したのではない。規模の小さな銀行においてはなおのことスイープ口座が拡大中なのである。西暦 2000 年においては、中小の金融機関でも、スイープ口座残高の総預金残高に占める比率は平均で 14%程度に達している。そしてスイープ口座の成長率が、大銀行よりもむしろ中小銀行のほうにおいて高いという現状にみられるように、米国の全体的な金融の仕組みとして仕上がってきているといえよう。個々の事業者は、結果として中小企業といえどもこうした安定した決済システムの恩恵にあずかっている。たとえ個別の中小金融機関の信用度が低下したとしても、このことが決済システム全体の不安定性に結びつかないようにしているのだ。これに対して決済口座の保護を今日においても議論の中心に置かざるを得ない日本では、スイープ口座によって事業者の決済機能を実質上保全する仕組みはいまだ整う機縁をえていない。

さらに注目すべきは、決済口座に対する付利禁止を決めているレギュレーション Q を撤廃すべきではないかとの議論が米国議会で高まっていることである。事業者の利便性を考えるならば決済口座に金利をつけることを考えてもいいではないか、というわけである。スイープ口座においては、実質上決済口座に金利がついたも同然であるが、これを制度的にもさらに一歩進めようというわけである。1930 年代において当時の銀行が決済性預金にも金利をつけることを通じて無理やり流動性を補填しようとし、結果としてシステム全体を損なったために、レギュレーション Q という規制で、預金に対する金利の付与についての制限が持ち込まれた。決済口座に対する付利禁止もこうした流れのなかにある。

こうした規制そのものを廃止し、決済性預金に金利をつけることもまた可とする法改正さえ議論されている米国と対比すれば、決済用預金口座を新たにつくり、そこでは付利禁止とするという案が登場しはじめている日本の現実は一層厳しい。

すでに見たように、ダイナミック・ジャパンという構想に入るためには、自由貿易協定を日米間で結ぶ以外にないだろう。もし自由貿易協定が日米間で結ばれるということになれば、日本の金融機関に対する規律づけにどのようなものが持ち込まれるのか、というテーマは興味深いもののはずである。われわれは日米自由貿易協定を、自動車や通信の秩序を考えるとところに引き上げるだけでは不十分であり、金融システムも含めた統合モデルを議論することにならざるをえない。おそらくわれわれが日米統合モデルを前提とすることになれば、日本の資本市場や金融サービス事業者に根底的な変化が訪れることは間違いない。それも含めて、日本の内部からダイナミック・ジャパンを選択すべきだという声はどのようにすれば拾いきれるであろうか。

過去 10 年、財政面における破綻は明らかである。国債を中心とした公共債の発行残高が GDP 比で 60%の時代から 140%の時代に 10 年間で激変してしまった。そしてこのほかにも、政府信用の膨張が特殊法人等を通じて生じている。広い意味での政府部門のバランスシートをつくるならば、負債サイドに郵貯・簡保も含まれることになる。そして、資産サイドに特殊法人のそれぞれが持つ資産が並ぶこととなる。そして特殊法人の資産の部分に

においては、質の劣化が実質上起きており、自己資本充実のための外部資金の注入という形での納税者負担増がなければ広義の政府のバランスシートを健全なものとすることはできないという状態が発生している。

日米経済統合を行う場合、当然のことながらこうした政府部門をどのように組み立て直すのかというテーマが重い。EU の場合は公共債の年間の発行額を対 GDP 比率で 3% 以内に押し込むということが目標であり、公共債の発行残高の対 GDP 比率は 60% 以内とされている。日米経済統合を考えれば、ほぼこれに沿った公共債の発行残高の GDP 比率が基準とされるだろう。毎年の公共債の発行額と GDP との比率についても明確な基準を設ける必要があるだろう。そうした厳しい枠を自ら設定することを通じて、果してわれわれは国内の資源配分の急速な変更を実現することができるのかどうかを問うこととなる。

こうした日米経済統合モデルの追求があまりにも負担が大きく、かつかえって不安定を日本のなかに持ち込むと考えるならば、次善、三善の策として、近隣アジア諸国との FTA 協定の締結が一つの選択肢となるであろう。ここでは、市場統合だけを取り上げるのであり、農水産物についての自由な貿易枠組さえできればこの問題はなんとか越えられる。そしてこのバーを越えることを通じて、国内の資源配分の改善に結び付けることができるという路線である。

日本国民の一部はこうした射程から資源配分の改善を目標として近隣アジア諸国との間に自由貿易協定づくりに励む路線が現実的かもしれない、と考え始めているのではないか。しかしこのことは、近隣諸国の壮大なる意図をないがしろにする可能性があると感じべきである。なぜならば、近隣アジア諸国は、日本がいまや自らの能力と意欲とに見合った小さめの土俵づくりを通じて国内における資源配分の改善をもたらすための一つの材料として自由貿易協定を位置づけることに関して、決して望むべきものと受け止めてはいないからである。

4. 北朝鮮との国交正常化交渉の開始が FTA にもたらす意味

2002 年 9 月 17 日から朝鮮半島のあり方をめぐる日本の関与が本格的なものになる可能性が出てきた。中長期的に見て朝鮮半島に統一政府が登場する可能性が高いと考えるならば、そしてまたその統一政府づくりに少なくとも経済的には日本が本格的な関与を行うであろうと考えるならば、東アジアにおける自由貿易協定や共同市場づくりに新しいモメンタムが登場することは明らかである。日本の政府内部のみならず、米国の政権当事者のなかにも、朝鮮半島の平和統一を通じて、日本と統一韓国との間に強い経済的連帯が生まれることが望ましいとする見解は広がっている。中国とのパワーバランス上もこうした取り組みが好ましいとする考え方はいまや常識かもしれない。こうしたテーマ自体、われわれにとっての与件が大きく変化し始めていることを意味している。

北朝鮮における核兵器開発の中止、大量破壊兵器である生物化学兵器の生産中止、ミサイル技術の対外輸出の禁止等は、日本を含むこの地域の安全保障にとってゆるがせにでき

ないテーマである。こうしたテーマを封じ込め、安定した枠組を東アジア地域につくるためには新しいビジョンが必要なことは間違いない。ただ注意すべきは、経済発展を通じて中国もまた安全保障に対する希求度を引き上げてきている点である。

2001年の日本の原油輸入量は、日量400万バレルを下回った。これまでの成長趨勢からも明らかなように中国が輸入原油で日量400万バレルを超えるのには、おそらく数年を要しまい。われわれはこれまで日本のシーレーン防衛の重要性を指摘してきた。そしてもしシーレーンが遮断されるようなことになれば、日本の安定的な経済運営は妨げられると論じてきたのである。しかし、日本と同量の原油輸入量が必要となる中国経済が、2008年の北京オリンピックの前にも登場するであろう。その時彼らが国家安全保障の論理に沿って、シーレーン防衛の重要性を説きはじめることはありうる。われわれはシーレーン防衛をただ単にわれわれの経済システムの持続性の観点からのみ取り上げてきた。この論理に立つ限り中国もまた自らの経済システムの持続性を確保するために、シーレーン防衛が必要だと論じはじめることを否定することはできないであろう。それでは中国海軍がこのシーレーン沿いに本格的に展開したとすればどうか。日本のシーレーン防衛と中国にとってのシーレーン防衛とは果してどのような関係に立つと考えればよいのか、という新しいテーマが浮上せざるをえない。

そしてさらに大きな歴史的転換が訪れている。経済システムの上で大きな変化を遂げつつある中国、インド、ロシアのそれぞれにおいて、日本の近代化の歴史や経済発展の仕組みがもった特性に対する言及がほとんど見受けられないことにわれわれは気づきはじめている。資本市場のあり方についてもしかり、諸外国の企業との提携関係もしかり、また直接投資の受け入れ具合もしかりというように、日本の影は薄くなっている。日本の歴史的な発展システムとは相当に異なる仕組みを通じて、経済発展の基礎が中国、インド、ロシアのそれぞれに築き上げられはじめているのだ。われわれは自由貿易協定を論じようとするれば、経済統合の基礎にある経済システムという根本課題を抜きにして議論を進められないことを知りつつある。

米国はNAFTAを結成し、そしてさらにラテンアメリカにそれを拡大しようとしている。自由貿易協定を通じて経済統合モデルによる資源配分の改善をねらっているといえよう。そして、ヨーロッパにおいてはEUの経済統合モデルがあることを考えれば、東アジアにおいて自由貿易協定による市場統合のみにとどめおこうとする考え方は、世界的な対抗案としてはきわめて微弱なものであるといわねばならない。近隣アジア諸国との自由貿易協定を考える時、もし今後において大きな変化があるとすれば、朝鮮半島における新しい状況がきっかけとなり、本格的な経済統合モデルの構築に至る可能性である。東アジアにおいて経済統合を後押しするかもしれない新しい機縁が登場し始めていることに注目すべきである。しかしこの点の検討はまだ萌芽形態さえとっていない。しかし、もし日朝国交正常化交渉がテンポを上げることになれば、新たなテーマとして、東アジアにおける経済統合モデルの基礎づくりから議論を開始せねばならないであろう。 (以上)